

# 外房法友会

法政大学校友会  
外房法友会 会報  
第 19 号

発行所 法政大学校友会 外房法友会  
発行人 古山 弘  
〒299-4415 長生郡睦沢町小滝475番地1  
TEL 0475-44-1869

## 法政大学 千葉県校友会総会開催について

成嶋 まさる

法政大学千葉県校友会総会が、令和3年（2021年）5月29日（土）ホテルプラザ菜の花で開催されました。

本総会で、古山弘千葉県校友会会長（外房法友会）から河島教明新会長（成田法友会）への役員改選議案が無事承認されました。

令和元年6月から令和3年5月まで千葉県校友会会長職、幹事長職を外房法友会が担当しました。コロナ禍で令和2年の総会は書面決議、令和3年の総会も会議のみで懇親会なしと、大きな活動はできませんでしたが、関係各位のご助言、ご協力をいただき、大きな混乱なくバトンタッチできたこと、ホッとしております。



写真左：総会風景

写真右：感染防止のため  
肘タッチでバトンを渡す

（昭和57年法学部卒）

## 外房法友会 ホームページ 作成中

外房法友会ホームページを作成中です。  
会員は勿論、会員以外の同窓生、また法政大学の卒業生以外の方に対しても会の活動を発信していきたいと考え、ホームページを作成することと致しました。  
会員の皆様から、折に触れいろいろな情報をいただければ掲載をしていきたいと考えています。



## 「世界を俯瞰し、我が国を考える」

千葉県議会議員 阿井 伸也

新型コロナウイルス感染症は、2019年12月初旬に、中国の武漢市で第一例目の感染者が報告されてから、わずか数ヶ月ほどの間に「パンデミック」と言われる世界的な流行となりました。2年半後の現在も世界の5億2千万人の人が感染し、660万人の死者を出しています。

そして、グローバル化した世界経済は不安定となり、自国民の感染防衛の為、世界の往来が今だに制限されています。まさに、通常兵器や核兵器がこのウイルス一つで全く無力化したと皆が感じ、「全世界がこのウイルスとの戦いに勝利しなければならない」と世界中の人々が思っていた矢先、本年2月24日に「ロシアによるウクライナ軍事侵攻」が始まりました。

世界228の国と地域の中で2番目に感染者数（累計）が多く、死者も78万人と2番目に多いと言われているロシアがであります。それも公式発表で1日の新規感染者数が20万人近いピークが侵攻直前の2月15日でありました。

新型コロナウイルスの発祥といわれる中国やその感染者がピークにある時期に他国へ軍事侵攻するロシア、コロナ感染者の急増が発表されながら、弾道ミサイルの発射実験を繰り返す北朝鮮など多くの社会主義体制国は、社会主義政党による独裁と人民民主主義を掲げています。また憲法などで形式的には民主制が採用されている国家を含め、多くの国家や地域で治安維持や戒厳令などの緊急事態制度を悪用して独裁や権威主義的な政治が横行しています。

数ある政治体制の中で、我々からすると民主主義は独裁や専制政治などに比べると、まともな制度であります。第二次世界大戦後、植民地から解放された国を含め多くの国が民主主義のシステムを取り入れたのも、それだけ魅力があったからだと思われまます。

特に冷戦崩壊後は、ソ連を中核とする共産主義、社会主義に対して、西側諸国が標榜した民主主義と自由市場経済が勝ち残り、政治の主流となったと思われていました。ところが近年、現実の世界は逆転しています。

2019年、スウェーデンの調査機関V-D e mは、世界の民主主義国・地域が87ヶ国であるのに対し、非民主主義国は92ヶ国となり、18年ぶりに非民主主義国が多数派になったという報告を発表しました。その後も民主主義が勢いを盛り返していないばかりか権威主義国家の台頭ぶりが目立っています。

個人の自由を最大限に尊重する「自由主義」と国民の支持を受けた多数派による支配を意味する「民主主義」の緊張関係が、さまざまな格差の拡大により、崩れつつあるのかもしれませんが。欧米における自国優先主義や右派政党の台頭は、その表れであり、米国におけるトランプ政権が最も顕著な事例だったのかもしれませんが。

国家や地域の政治体制は、その国民や民衆の意思により決定されるべきであり、パンデミックや大規模災害、武力衝突などの緊急時にこそ、その真価が問われるのであります。

戦後76年、沖縄返還から50年が経過した今こそ、一部の政治家に任せるのではなく、我々日本国民一人一人が自覚と責任を持って、「国家のあり方」や「世界との係わり方」を真剣に議論し、結論を出し次の世代へ引き継いで行かなければなりません。

主権者である国民の無関心とポピュリズム（衆愚政治）によって、知らぬ間に権威主義や全体主義に転じていく危険性が常にある事を、我々は忘れてはならないのであります。

(昭和61年法学部卒)

## サケの稚魚放流活動とSDGs（持続可能な開発目標）の取組



今井 富雄

サケの卵から稚魚の飼育と放流は、2010年からの活動であり、今年は13年目にあたります。「瑞沢川に鮭の稚魚を放流する会」（会長：松本敏男・45年法卒）が主催し、今年2月の稚魚放流には、435名の皆さんが参加し、およそ8,000匹の稚魚を放流しました。

HPやインスタグラムで活動を知った、神奈川や東京、県内各地の高校、小学校、自然に親しむ各種ボランティア団体などから、飼育や放流の希望があり、これまでにない広がりや内容面でも充実した活動となりました。

ところで、私たちは、卵から稚魚を飼育し放流する活動を通して、命の神秘さを学び、愛情を育み、離別の悲しさを味わう情操教育の面と、子供たちが活動に参加することで、ふるさとの川に鮭が回帰するために必要な自然環境について考えたり、その活動を通して、ふるさとを知り、ふるさとを誇りに思う心情を養ったりすることも目標に掲げています。

これらの活動が、『ちばSDGsパートナー No.46』に登録されました。

私たちのSDGs達成に向けた主な活動（経営）方針は、○環境省「水資源環境健全指標」に基づき瑞沢川の水質や自然環境についての調査を継続し、課題の把握と改善に努める。

○学校と連携し、今日的課題である環境問題を考え、行動に移せる子どもの学びを支援する。○河川周辺のゴミ拾いや草刈り清掃を実施し、水の汚れ等の原因を除去し、きれいな水環境を旨とする3つです。

昨年度も、睦沢小学校5年生の「サケの喜ぶ町にしよう」の学習に協力していますが、子供たちが、川べりのゴミ拾いを提案し、実践したことや、「ごみを捨てないようにしよう」というリーフレットを作成するなど、その発想と実行力に脱帽しました。

私たちは、この子供たちの活動を無にしないためにも、町を挙げて「ごみを捨てない・ごみを出さない」運動に広がらないか、町内の各種団体に呼び掛けを行っています。

SDGsの目標は17ありますが、この目標は、『この地球上で、いつまでも暮らし続けられる持続可能な社会を作り上げるために必要なこと』です。私たちは、教育、水・衛生、消費・生産、気候変動、海洋資源、陸上資源等の目標に迫ります。特に、プラスチックごみを無くすことで、水（川や海）の汚れや生物の生態系を守り、地球が続いていくことにつなげたいと思います。皆さんにお願いします。水分補給には手軽ではありますが、「ペットボトル」を持ち歩くスタイルから、「マイボトル」に変えてみませんか。私たちの1つの提案です。できるところから、小さな取組ですが、私たちが少しでも変われば♪世界は大きくて 私たちは小さいけれど その世界を毎日変えている（その）私たちが変わったら 今日が変わったら 明日が変わったら 世界はつづく♪（SDGsの唄より）と信じて一緒に、行動しましょう。



(昭51年法学部卒)

ちばSDGsパートナー登録証

## 司法試験受験時代の思い出

齊藤 友嘉

(橙法会のこと)

私は、一浪して昭和48(1973)年4月に法政大学法学部法律学科に入学しました。東京での大学生活は、長生郡白子町出身の私にとっては西も東も分からない状態で、一応法律の勉強をしてみようという意識はありましたが、何をどうすればよいか見当もつきませんでした。

入学後間もない頃、市ヶ谷キャンパスの中を散策していたとき、司法試験受験団体である「橙法会」の存在を知り、入会しました。橙法会に入会し、その先輩から説明を聞くことによって、私は、初めて、日本に司法試験という国家試験があり、それに合格することにより、裁判官、検察官、弁護士になることができるのだということを知りました。そして、私は、日本に裁判所があり、裁判官がいることは認識していましたが、恥ずかしながら、日本にも弁護士というものがいるということ、その時初めて認識するに至りました。

橙法会に入会後間もなくして、橙法会出身の二人の司法試験合格者、小野博道さんと小松平内さんにお目にかかり、話を聞く機会を得ました。この二人は、超難関の司法試験を前年に合格した人物ということで、光り輝いて見えたことを記憶しています。

また、橙法会を発足させた中心人物の高野由雄弁護士にお会いし、そのバイタリティーに圧倒された記憶も残っています。

こうして、私は、どうせ法律を勉強するなら目標は高く持った方がよいだろうと思い、大学1年生にして、司法試験を目指して見ようと決意しました。このような目標を持つことができたことだけでも、法政大学法学部に入学してよかったと思います。

(司法試験のこと)

橙法会に入会し、1年生の頃は、3年生の先輩に勉強会をして貰ったり、司法試験合格者の方に読書会をして貰ったりして、徐々に法律の勉強にのめり込んでいくようになりました。

しかし、橙法会の先輩から、司法試験は非常に難しい試験であるから、一般の学生と同じような勉強をしているだけではとても合格は望むべくもないという話を聞き、私は、自分のような凡庸な人間が司法試験に合格するためには、人の2倍3倍の勉強をしなければならないと思い込み、司法試験受験の参考書として知られている重厚な法律専門書(このような参考書は基本書と呼ばれていました。)を買い求めて、必死で読み込むようになりました。

ところが、基本書を必死で読み込んでみても、なかなか、内容を理解することができず、四苦八苦しました。基本書は、体系的に記述されており、週刊誌や小説を読むようにスラスラ読んでそれなりに理解できるものではなく、前後の記述を行きつ戻りつしながら何度も読み返して理解して行く必要があることを、長時間かけてようやく理解するようになりました。いわば、独学に陥ってしまい、極めて非効率な勉強の仕方をしていたことに、後々気づいた次第です。

このことに気づいたきっかけは、4年生のときに、須永 醇先生の民法総則の講義を聴いていたときでした。大教室での講義でしたが、たまたま法律行為の目的の要件に関し、確定可能性、実現可能性、適法かつ社会的妥当性の内容と相互の関連性について説明されていたのを聞いて、民法の全体的な構造がようやくにして自分の頭の中で納得的に理解できたような気持ちになりました。基本書をいくら読み込んでみても得心が行かずモヤモヤしていたところに、力強い光が差し込み、曇り空がみるみるうちに晴れ渡っていくような感覚がありました。

このような体験をした後、私は、ようやく、法律を勉強していく自信のようなものが少しずつ湧いてきて、さらに法律の勉強に集中するようになりました。

橙法会では、大学当局が提供してくれた自習室の中に専用の席を確保し、毎日午前9時頃から午後11時頃まで、ひたすら勉強しました。また、橙法会の内部で、先輩後輩がグループを作り択一ゼミ（司法試験の択一試験に向けた短期集中的なゼミ）、論文ゼミ（司法試験の論文試験模擬問題の解答作成と検討をするゼミ）等のグループ学習をしました。

それから、司法試験を目指して勉強する過程で、霜島甲一先生からは、ある答案練習会の講評の際に、重要なサジェッションを得たことが忘れられません。それは、司法試験に合格しにくい人の顕著な傾向は、論文試験の解答に難しいことを書こうとして自滅しがちなことであるというものでした。このようなサジェッションを得て、私は、法律の非常に難しい論点や課題について長時間かけて勉強することは潔く止めることにしました。このような論点や課題について、凡庸な自分が四苦八苦して勉強しても所詮身につかず、司法試験受験に役立つこともなかろうと割り切ることにしたのです。その代わりに、自分でもよく理解し、身につけることができる基本的な事柄を十分勉強するよう心がけました。

司法試験は、3年生のときから挑戦を開始しました。3年生のときは、択一試験で不合格でした。4年生のときは、択一試験は突破したいと思っていましたが、やはり、択一試験で不合格でした。そして、卒業1年目のとき、初めて択一試験に合格しましたが、論文試験で不合格でした。

卒業2年目のとき、択一試験と論文試験に合格しましたが、なんと口述試験で不合格でした。口述試験は、受験者の大部分が合格する試験であるのに、不合格となり、大きなショックを受けました。口述試験の発表場所に見に行き、不合格と確認した瞬間、急に辺りの景色が暗くなり、立っていられずにはしゃがみ込んでしまいました。目の前が真っ暗になるというのは、このことかと実感しました。

その後1年勉強を続け、卒業3年目に口述試験に合格し、無事司法試験に合格することができました。

司法試験に合格することができたときの感慨は大きなものがありましたが、とにかく、司法試験受験勉強から解放されたという安堵感を一番強く感じました。

#### （弁護士のこと）

私は、司法試験合格後、翌年からの2年間の研修を経て昭和57（1982）年4月に弁護士となり、平均的なタイプの弁護士として経験を重ねてきました。

弁護士の通常の業務の外には、日本弁護士連合会調査室嘱託、同連合会事務次長、司法制度改革推進本部事務局スタッフ（内閣参事官）、法政大学監事等を経験させて頂きました。内閣参事官としては、労働審判法の立案に携わるといった貴重な体験をしました。

今、自分の大学生活を振り返ってみると、司法試験という高い壁に無力の自分が必死によじ登ろうとして四苦八苦している姿が思い浮かんできます。大学生活は、決して楽しい思い出に満ちたものではなく、試練にさらされた期間であったと思います。

幸運にも、司法試験に合格できたおかげで、その後の人生は、様々の貴重な経験を積むことができ、決して退屈することなく、まずまず充実した人生を歩んでいくことができました。

法政大学に学んだことへの感謝の気持ちを忘れることなく、体力・気力の続き限り、弁護士の業務に精励して参りたいと念じております。

（昭和52年法学部卒）



## 芭蕉論 (二十五)

渡辺光夫

「芭蕉との対話」

復本一著。芭蕉論集成

復本一著。沖積舎発行。B5版函入り。

一〇六一頁。平成二十一年発行

彼の発行(未)された著書五冊を一本にまとめ  
たものである。彼は昭和十八年愛媛県に生まれ早  
稲田大学卒業、神奈川大学教授。

「芭蕉における「さび」の構造」。「芭蕉古池  
説」。「芭蕉俳句十六のキーワード」。「芭蕉の読  
み方」。「芭蕉歳時記」堅題季語はかく味わうべ  
し」。「芭蕉論考(未刊)」。

○芭蕉における「さび」の構造

「さび」は「さびしさ」を「しほり」は「あわ  
れ」を「ほそみ」は「かなしび」を基調とする。

「さび」は「色」において、「しほり」は「姿  
において、「ほそみ」は「意」においてそれぞれ  
がそれぞれの美に最も相応して一句を形象化され  
たものである。

○「芭蕉古池伝説」

「古池や蛙飛びこむ水のをと」がなぜ、こんな  
にもポピュラーになったのか、その人気の秘密を、  
芭蕉研究に携わる者の一人として、明らかにして  
みたかった。

○「芭蕉俳句十六のキーワード」

俳聖の追い求めたものは何か。俳句を文芸たら  
しめるために、自らの生涯をささげた芭蕉。今日  
の俳句隆盛の礎は彼の詩的遺産によるところが大  
である。五十一年に及ぶ俳聖の足跡を、キーワー  
ドを通して検証する。

○「芭蕉歳時記」

和歌以来の美的、伝統的季題の中で、今日なお  
季語として用いられているものも少なくない。「堅  
題季語」(和歌以来の伝統的な季語を芭蕉の時代  
には堅題(たてだい)と呼んだ。)の中で、芭蕉  
俳句とのかかわりで重要と思われるもの六十季語  
を選んで、季語にまつわる美的イメージを明らか  
にしたのが本書である。季語にまつわる美的イメ  
ージは「本意」と呼ばれる。

○「芭蕉の読み方」

俳論を少し離れて、芭蕉の魅力を多視点から存  
分に書いている。

全体を「生活」「俳論」「実作」の三つに分け、  
それを各七つに分けて作品を上げている。その中  
の「俳論」では、感動、風流、挨拶、俳意、閑寂、  
帰俗、新味。に分け芭蕉生涯の軌跡をたどってい  
る。

(昭和三十二年経済学部卒)

## クラス会

佐久間 武

私は、昭和35年4月に法政大学法学部に入学しました。そして『Aクラス』の委員になり、クラス会を在学中に4回、卒業後、東京で20回、地方の級友を訪ねて、札幌、盛岡、水戸、群馬、埼玉、長野、岐阜、高山、大阪、島根、香川、愛媛、長崎、熊本、鹿児島でクラス会を開催しました。

大学の1年と2年の時は、ドイツ語の樽井教授が、ご自宅をクラス会の会場として提供してくれました。教授はドイツのベルリン大学を卒業して、時事通信社の記者をへて法政のドイツ語の先生になりました。試験は大変簡単で、有名なシューベルトの「野ばら」の歌詞をドイツ語で暗記して書けと。

さて、クラス会当日、大勢で押しかけて行きました。広い芝生の庭がある立派なご自宅でした。宴たけなわになり、酒の勢いもあり私が「野ばら」をドイツ語で歌ったところ、「佐久間君、ドイツ人が聞いても分かるよ」と言ってくれました。

2年になり、又、大勢で押しかけて行きました。立派な新築の家になっており、玄関の正面に大きなドイツの地図が張ってあり、いろいろな都市に印が付いていました。大学の同窓生を訪ねたが、第二次世界大戦で多くの同窓生が戦死していたそうです。ドイツへの国費留学生試験に合格すると、ドイツ大使館からドイツ人の先生が6ヶ月間ドイツ語の特訓をするが、日本人では私がただ一人の先生ですと話していました。

4年生の秋、殆どの級友も就職が決まり伊豆修善寺に一泊でクラス会を開催しました。宴が終わり旅館の浴衣を着て街へ繰り出したが、一番安い旅館名を見て一人も客引きが寄ってきませんでした。旅館に帰るとちょっとした騒ぎになっておりました。級友達がのんびりと風呂に入っていた時、仕事を終えた仲居さん達が大勢素っ裸で入ってきたのでびっくりして飛び出して来たと。

弁護士の柴田君は、熊本県の顧問弁護士になり、熊本の高級料亭に顔が利き盛大なクラス会になりました。翌日は熊本城、水前寺公園に遊びました。

千葉県の県紙は千葉日報です。新潟県の県紙は新潟日報です。新潟日報の常務取締役になった小野塚君のはからいで、なかなか手に入らない「越乃寒梅」でクラス会は大いに盛り上がりました。翌日は佐渡ヶ島へ渡りました。

千葉県のNO.1銀行は千葉銀行ですが、茨城県のNO.1銀行は常陽銀行です。常陽銀行の常務取締役になった百目鬼君の顔で「アンコウ鍋」を堪能でき、翌日は水戸の偕楽園を散策しました。

私達のAクラスにはたった3人の女学生しかおりませんでした。山本君子さんがカナダから帰国の折は、特別に温泉の和風旅館の宿でクラス会を開催し、日本情緒を味わってもらっています。

北山美枝子さんは、札幌の「すすきの」で鮎店を経営しています。クラス会を開催した時、妹さんが私に言いました。「姉は高校卒業生3000人の中で東京の大学に行ったただ1人の女性でしたと」

社会党本部に勤務していた小林ヒサさんに級友が偶然会い「クラス会に出席して下さい」と告げたところ、「クラス会を開催する理由を説明して下さい」と言われびっくりしたと。クラス会ではその話題で大いに盛り上がりました。

私は、昨年、頭の手術中に10分間呼吸が止まりましたが、悪運強く蘇生しました。ここ10年程はクラス会ではなく級友に香典を送る係をしております。

(昭和39年法学部卒)



ボアソナード博士像



## 今日まで そして明日から

鈴木 輝夫

「私は今日まで生きてみました 時には誰かの力をかりて 時には誰かにしがみついて 私は今日まで生きてみました そして今 私は思っています 明日からもこうして生きていこうと」これは私の好きな吉田拓郎の歌の一節です。拓郎に興味をもったのは法政大学の学生時代です。ギターを弾く仲間の影響を受けて以来、レコードやカセットテープを聴きながら見よう見まねでギターやハーモニカを練習してきました。それまでは音楽が大嫌いだった自分が、音楽の魅力に引き込まれていきました。拓郎のレコードを集めて、拓郎の本も10冊以上読みました。ギターも拓郎が当時使っていた「ギブソンJ45」が欲しくなり御茶ノ水まで出かけて40万円で購入し、今でも愛用しています。

小学校の教員になった私は、音楽の嫌いな子どもにもきっかけがあれば好きになってもらえると考え音楽の時間だけでなく朝の会や帰りの会、学校行事等でギターを弾きながら子どもたちと一緒に歌を歌ってきました。初任時は怖いもの知らずで、私が作詞作曲して簡単なアレンジまで行い、クラスみんなでいくつかのパートに分かれて合奏練習を行い、ライブ気分で校内音楽発表会に臨みました。

50歳を過ぎ、千葉県総合教育センター勤務になった4年間は、同好会でバンドを組み職場の暑気払いや新年会で演奏を披露しました。仕事が終わった後、防音仕様の音響室で思う存分練習していて、気づくと夜中になっていたこともありました。毎年的人事異動でメンバーが変更になり多い時には8名、少ない時は4名で構成していました。少ない時は所長や次長、女性職員等を巻き込んで、演歌から歌謡曲、洋楽まで幅広く行いました。

その後、最後の勤務地となった白子町では町内の校長や教育委員会の音楽好きが集まりバンドを結成して、町の表彰式で子どもたちを励ますため演奏を行いました。この活動は退職後も声がかかり4年間続きましたが、現在は新型コロナの関係で開催できなくなってしまったことが残念です。最後の学校では金管部の子どもたちと一緒に練習をして校内はもちろん町文化祭や長生郡市小学校音楽発表会でも演奏してきました。

定年退職後4年間は茂原市役所で子育て相談を担当させていただきました。相談内容が複雑で多様なケースに関わりました。様々な研修を受けながら相談対応をしてきました。貴重な経験をさせていただき、さらに、新たな人たちとの関わりができました。令和4年3月で市役所の仕事も終了となりました。少しゆっくりしたいと考えていましたが、今年度は、地域の小学校から学校評議員の依頼を受け自治会からは会計の役が回ってきました。さらに、地区の主任児童委員の声もかかり引き受けようと考えています。まだまだ「今日まで そして明日から」の心境です。

(昭和55年工学部卒)



千葉県総合教育センター 新年会での演奏